

一般競争入札公告

社会福祉法人狭山福社会は、経理規定第 58 条に基づき、一般競争入札を行いますので、下記の通り公告します。

令和 4 年 5 月 13 日

社会福祉法人 狭山福社会
理事長 宇佐美 日出夫

1、事業概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 名 称 | 特別養護老人ホームさやま苑 特殊介護浴槽更新 |
| (2) 場 所 | 埼玉県狭山市柏原 758 番地の 4 |
| (3) 予定価格 | 公表しない |
| (4) 内 容 | 特別養護老人ホームさやま苑では、重度の要介護者の入所が増え特殊浴槽で入浴される利用者が増えている。現在稼働している機械も老朽化していることから、新たな特殊介護浴槽に更新し利用者には、安全で快適な入浴の提供及びサービス向上及び介護職員の負担軽減を図る。 |
| (5) 購入備品 | 別紙、仕様書のとおり |
| (6) 期 間 | 原則的には契約締結時の翌月から令和 5 年 3 月末日までとする。
(新型コロナウイルス等の社会情勢の影響により部品調達が困難な場合には別途協議とする。) |
| (7) 入札方法 | 一般競争入札 |
| (8) 入札予定価格 | 公表しない |
| (9) 入札保証金 | 免除 |
| (10) 契約保証金 | 免除 |
| (11) 前払い金 | なし |

2、参加資格

- (1) 商法の「株式会社」又は「有限会社」の法人格を有すること。
- (2) 納入後の点検、修理、部品供給を適切かつ迅速に行なう体制を有すること。
- (3) 次に示す経営不振の状態にないこと。
 - ① 民事再生法（平成 11 年法律 225 条）に基づき再生手続開始の申立がなされたとき
 - ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）に基づき公正手続を行なったとき
 - ③ 商法（明治 32 年法律第 48 条）により会社の整理又は特別清算を開始したとき
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）の 2 条に規定する暴力団、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はその他暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有する業者でないこと。

- (5) 消費税及び地方消費税について、未納の税額（納期限が到来していないものを除く。）がないこと。
- (6) 当法人の理事長及び理事が役員にしている業者など、法人の理事長又は理事が特別の利害関係を有する業者でないこと。

3 参加手続

- (1) 入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認書及び参加資格を有することを証明する書類を提出すること。
 - ① 提出期限 令和 4 年 5 月 19 日の午後 5 時 00 分まで
 - ② 提出書類 ア、入札参加資格確認書
イ、埼玉県における物品等競争入札参加資格審査結果通知書の写し
ウ、会社案内（会社案内・経歴書等）※パンフレット可
エ、担当者名刺 1 枚 ※必ずメールアドレス記載のこと
 - ③ 提出先 「8 連絡先」に示す場所
 - ④ 提出方法 提出場所への持参又は郵送による。郵送の場合は、①の期日に必着のこと
- (2) 入札参加資格の確認結果は、令和 4 年 5 月 24 日午後 5 時までには、参加資格が認められなかった者にのみ通知する。
- (3) 提出された書類等は返却しない。

4 入札に関する質問と回答

- (1) 入札仕様書等入札関連書類について質問がある場合は、質問書（別紙様式）を提出すること。
 - ① 受付期間 令和 4 年 5 月 24 日午後 5 時まで
 - ② 受付場所 社会福祉法人狭山福祉会 特別養護老人ホームさやま苑
埼玉県狭山市柏原 758 番地の 4
電話 04-2954-8855 FAX 04-2955-4977
e-mail sayamaen@wonder.ocn.ne.jp
 - ③ 提出方法 質問書の提出は、提出場所へ FAX により行い、①の期日に必着のこと
- (2) (1)の質問に対する回答は、令和 4 年 5 月 27 日午後 5 時までには、入札参加希望者全てに FAX もしくは e-mail により通知する。
- (3) 本件入札に係る書類作成等に直接関係のない質問及び提出期限を過ぎて提出された質問書については、回答しない。
- (4) 入札後、入札関連書類に関する不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (5) 質問書の原本を入札日に提出すること。

5 入札に関する事項

- (1) 入札日時 令和 4 年 6 月 13 日 午後 1 時
- (2) 入札場所 特別養護老人ホームさやま苑 研修室（2 階）

- (3) 入札保証金 免除
- (4) 最低制限価格 設定しない

6 契約の特定条件

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払い金 なし
- (3) 事業期間 契約締結の翌日から令和5年3月末日
(納品の遅延等、社会情勢の影響を受けた場合、別途協議)

7 入札の特定条件

- (1) 入札書の提出は持参によるものとし、それ以外の方法は認めない。なお、入札時には身分を証明できるもの（名刺）を持参すること。
- (2) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 一旦提出された入札書は、引換、変更又は取消しをすることができない。
- (4) 次のいずれかに該当する入札書は無効とする。又、無効の入札を行った者を落札者とした場合は落札決定を取り消すこととする。
 - ① 入札参加資格がない者が提出したもの。
 - ② 入札金額が訂正され、訂正印が押印されていないもの。
 - ③ 記名押印のない入札及び入札書の記載事項が確認できないもの。
 - ④ 入札件名に重大な誤りのあるもの。
- (5) 開札は、入札者又はその代理人及び法人の理事、監事、契約担当者の立会により行う。
- (6) 落札者の決定は、次の方法により行なう。
 - ① 予定価格以下で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
 - ② 落札となるべき価格の入札を行った者が、2者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
 - ③ 開札の結果、入札者全ての入札金額が予定価格を超える場合は、再度入札を行なう。
 - ④ 再入札を行なっても落札者がいない場合は入札を終了し、入札金額の最も低いものから順次随意契約の交渉を行なう。
 - ⑤ 本契約の締結は、法人理事会で承認を受けた後とする。

8 連絡先 社会福祉法人狭山福祉会 特別養護老人ホームさやま苑

契約担当者： 施設長（長岡）・事務長（林）

電話 04-2954-8855 FAX 04-2955-4977

e-mail sayamaen@wonder.ocn.ne.jp

入札仕様書

(介護用特殊浴槽整備)

- 1、購入の目的 老朽化した特殊浴槽一式を更新し、利用者の入浴を安全で快適なものにし、介護サービスの質の向上と介護職員の身体的負担の省力化を目的として下記の仕様の製品を購入する。
- 2、購入の品目 介護用特殊浴槽(仰臥位)
- 3、設置場所 特別養護老人ホームさやま苑浴室（1階）
狭山市柏原 758 番地の 4
- 4、納入期限 契約締結の翌日から令和 5 年 3 月末日
新型コロナウイルス等の社会情勢の影響により部品調達が困難な場合には別途協議とする。
- 5、機器の構成
- | | |
|-------------------------|-----|
| 特殊入浴装置（ストレッチャー対応型寝浴タイプ） | 1 台 |
| 専用担架(上肢サイドフェンス・フットガード付) | 2 台 |
| 専用電動昇降小型ストレッチャー | 2 台 |
| 専用洗浄台 | 1 台 |
- 6、付帯工事 給湯水、排水、電気工事及び既存設備の撤去等は、浴槽設置者の作業とする（設置に必要な電源工事を含む）。
- 7、機器の仕様
(浴槽本体)
設置場所に関わる為浴槽本体は以下の仕様の範囲とする。
外形寸法：2648 (L) ×1245 (W) ×820~1235 (H) mm 以内
浴槽内寸法：1925 (L) ×735 (W) ×450 (H) mm 以上
電 源：三相 200V 15A
質 量：約 460kg 以下
浴槽容量：約 450L 以下
実使用湯量：約 380L 以下（入浴者 165cm、65kg）
有効水深：285mm 以上

(担架)

外形寸法：1950 (L) ×700 (W) ×275 (H) mm 以内

質 量：約 40kg 以下

(電動昇降式ストレッチャー)

外形寸法：1640 (L) ×682 (W) ×485～720 (H) mm 以内

担架面高さ：500～735mm

質 量：約 90kg 以下

(洗淨台)

外形寸法：1630 (L) ×795 (W) ×720 (H) mm 以内

担架面高さ：735mm

質 量：約 60kg 以下

8. 運用的要件

(浴槽本体)

- ① 入浴者に不安を与えないように、入浴者の乗った担架は昇降せず、浴槽が昇降して入浴できること。
- ② 担架キャッチャーが浴槽中央部から 180mm 自動的に移動し、担架移動の際の前傾姿勢を和らげ介護労力軽減できること。
- ③ 自動給湯及び差し湯の高温給湯 (46℃以上) を停止する安全装置を装備していること。
- ④ 槽内温度が高温 (44℃以上) だと浴槽上昇しない安全装置を装備していること。
- ⑤ 給湯及び浴槽内の湯温が高温時 (44℃以上) にデジタル表示部が点滅し注意をうながせること。
- ⑥ 差し湯の際、湯量を調節できるよう、湯量調節レバーを装備していること。
- ⑦ 担架と浴槽の接触事故を防ぐ為、入浴用担架が所定の位置にセットされなければ、浴槽が昇降しない安全装置が標準装備されていること。
- ⑧ ストレッチャーが浴槽に正しくセットされたことを確認する「連結完了ランプ」が標準装備されていること。
- ⑨ ハンドシャワー湯温が高温時 (43℃以上) にはランプが点滅し注意をうながせること。
- ⑩ デジタル表示パネルにて入浴時間が表示され安全であること。
- ⑪ 給湯温度計と浴槽内温度計を搭載していること。
- ⑫ 浴槽給湯時に、適正水位で給湯を自動停止させる機能を有していること。
- ⑬ 入浴中の停電時、浴槽を下降できるように非常用浴槽下降レバーを装備していること。
- ⑭ 操作を音声で案内する音声サポート (S ナビ) 機能を搭載していること。また、音声機能はメインパネルのボタン操作で簡易に入切が行えること。
- ⑮ 衛生面を考慮して、厚労省の指針に沿った殺菌を行える塩素殺菌装置を有していること。入浴中に浴槽のお湯を殺菌する刺激を抑えた薄めの塩素殺菌 (0.6ppm 程度) と、一日の終わりに浴槽と担架を同時に殺菌する塩素殺菌 (1ppm 程度) を選べる機能を有

していること。

- ⑯ 入浴者の快適性を考慮して、気泡浴の装置を有していること。

(担架)

- ① 手すりは左右独立に動かせること。
- ② 体格に合わせて、枕の位置調整ができること。
- ③ 浴槽の昇降に伴い、自動リクライニングする機能を有すること。
- ④ 担架カバー（ブロー成形部分）が簡単に取り外しでき、汚れのたまり易いカバー裏側やフレームの日常的な清掃が可能であること。
- ⑤ マットはクッション性に富んだ熱圧成型マットを使用していること。
- ⑥ マットは、マットピンが外れない様にマットとピンが一体構造式であること。
- ⑦ 安全面を考慮し、胸部1ヵ所と下肢部2ヵ所にベルトが装備されていること。また、ベルトが皮膚に直接触れないようにパッドが装備されていること。
- ⑧ 入浴者の転落を防止する大型の下肢用サイドフェンスに加え、上肢用フェンスが標準装備されていること。
- ⑨ 入浴者の足元が担架から先端方向へはみださないように足受けとして使用できるスイング式フットガードを装備していること。

(電動昇降式ストレッチャー／洗浄台)

- ① 介護者が前傾姿勢を和らげることができるように、ストレッチャー側の水受盤中央部が200mmスライドすること。
- ② 湯水を脱衣室や廊下に落ちないようにする為、担架の湯水を受ける水受盤が標準装備されていること。
- ③ キャスターを一踏みで同時に4輪ロックする機能を有していること。
- ④ 浴槽（洗浄台、ストレッチャー）と連結していない時は担架がスライドできない安全装置が装備されていること。
- ⑤ ストレッチャー上に担架が無い場合は下降操作できない安全装置を装備していること。
- ⑥ 充電が簡単に行えるよう、バッテリーが取り外しでき、ストレッチャーごとコンセント位置まで移動させる必要がないこと。

8、その他

- ① 納入しようとする製品の仕様がわかるカタログ等を事前に提出し、法人の許可を得ること。
- ② 上記仕様以外の物品については、法人が認めた場合を除き不可とする